

午後2時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可します。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 大変暑い日が続くと言おうと思ったのですが、今日の議場の涼しいこと。暑いちいうとが言われんような快適な議場の中であります。こんなに涼しくしていただきましてありがとうございます。

しかし、屋外の作業には、この暑さは大変なものがあります。どうしても熱中症のリスクは高く、しかし、働かんことには生活ができません。一人の瓦ぶき職人に「あんた、よう頑張るな」と声をかけました。そうすると、彼は「給料をもらうときに、ちょっとでも多かったらうれしいし、子育て真っ最中の中、自分が頑張らにや、どげんすると思っって頑張りよる」と言ってくれました。もう一言、彼の言葉から出て感動いたしたことがあります。それは、この強い体を与えてくれた親に心から感謝をしているというものです。この年になって、やっと今まで感じたことのなかった親への感謝の思いが募ってくるというのです。私は感心いたしました。

もう一人、声をかけました。子育てについてです。「共働きで大変じゃろう」と声をかけますと、「いや。子どもは5時半ぐらいには起きるのが当たり前になっちよるし、いつも一緒に朝御飯を食べ、昼は給食、奥さんが遅いときには自分がお迎えに行く。普通に夕御飯を食べ、たまにはばあちゃんの家で預けて、二人でコーヒーを飲みに行く。」何か家庭での幸せな生活を、かいま見るようでした。家庭で特別なことをしなくても、きちんと三食の食事をさせることが子育てにとってはとても大事なことではないでしょうか。

今年7月16日、自民党全国女性議員政策研究会に行つてまいりました。憲法改正、コロナ禍におけるテレワークやデジタル化について、安全保障、新型コロナウイルス感染症について、「こどもたちと生きる政治」、「生命の安全教育」などが議題となりました。

この中で私が感銘を受けたのが、野田聖子議員の挨拶の中で、私たち女性議員がしっかりと女性問題や子どもの問題に向き合つてこなかったから、今の国難とも言える少子高齢化に突き当たってしまったというのです。少子化対策は、女性たちが命をかけても頑張るべきであるとも言われました。仕事をやる上で、子どもを持つと不利だとか、働けない、働かせてもらえないなど、多くの問題から目を背けず、今後、みんなの声を聞き、法律をつくっていくとのことでした。

私たち、住民の最も近くにいる市議会議員です。やはり女性の声を聞き、子どもの問題に真剣に取り組み、実情を国政に反映してもらわなければなりません。

今回の質問は、子どもたちが大半を過ごす学校、そして子ども・子育て支援について、もう一つ、住民の皆さんより要望のあります有害鳥獣対策について行います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 12番柴山恭子議員。

○12番(柴山恭子君) 学校ICT環境整備事業についてお尋ねいたします。パソコンやタブレット等の情報端末を設置し、接続環境を整備しただけでは、ICTを実現したとは言えません。導入するだけでなく、情報や技術をどのように活用できるかが重要と考えますが、どう考えてありますでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 教育部長。

○教育部長(高木昌己君) ICTの推進につきましては、国のほうから平成29年に学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果速報値と、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針についてという通知が出されております。また、平成30年度以降のICT環境の整備方針が提示をされていたところですが、本市におきましては、令和元年度に向けてパソコン教室の端末を更新する準備を進めておりましたので、この時期に示されましたタブレット端末の整備は対応をしております。

また、その後、令和元年12月に閣議決定の補正予算により、小中学校における高速大容量ネットワーク整備及び児童生徒1人1台タブレット端末配備の件につきましては、朝倉市としては、さきの3月補正、本年の3月議会におきまして、当該事業の推進についてお認めいただいたものでございますので、今年度に入りまして、この事業を推し進めているところでございます。そういうことで現在進めております。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) 私が質問したのは、導入するだけでなく、どのように活用したいと思っておりますかと聞いたんです。

○議長(堀尾俊浩君) 教育部長。

○教育部長(高木昌己君) 学習効果が上がるように、各学校で活用をしていただくように導入をしたいと考えております。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) それだけでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 教育部長。

○教育部長(高木昌己君) あわせまして、不登校のお子さんですとか、病気等で長期にお休みのお子さんの対応、学習の保障という点で推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長(堀尾俊浩君) 12番。

○12番(柴山恭子君) そうですね。学校だから学習がメインになるでしょう。しかし、これは地域の活動とか、それからいろんな活動の中に、これを利用しながら、もっと自分の幅を大きく広げていくという、そういうふうな活用の在り方があると思っておりますが、どう

思われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） これまで自分が調べたいこと、興味があること等につきましては、リアルタイムに、それを知ることができる。それが学習の効果を生みますし、また、お子さんそれぞれの個に応じた学習の取組にもつながっていくものと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 令和元年度決算を見ますと、IT教育推進事業で、児童生徒がパソコン等の機器の取り扱い・操作について理解し、利用できるようパソコン教室を設置し、授業も行われたようです。甘木中では、エクセル、ワードなどの授業もあり、80台設置し、年間10時間行われたようですが、十分に活用できたと思われていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） それぞれの教科のカリキュラムに応じて、適時、パソコン教室とパソコンの利用において効果は上げていると考えています。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、パソコンを自由に使いこなせるのであれば、例えばタブレット導入においても何ら問題はないとお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） パソコンとタブレットとといいますと、大体同じなんですけれども、使い方によって多少違いがあります。やはり学習のほうで有効に使うということで、タブレットが導入された場合には、その基本的な使い方、当然、それを指導される先生方の認知も必要だと思っておりますので、学習に有効な使い方を研修と研さんしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これまでのパソコンは無駄とは言わないけれど、タブレット導入に当たっては完璧ではなかったということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） パソコンの利用につきましては、かなり有効だったと考えています。当然、パソコンも並行しながら、タブレット自体は持ち運びが便利ということ、パソコンにつきましては、固定的に、より大量の情報等を収集できる。その並行した使い方に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは、これからもパソコンはパソコンも頑張り、タブレットはタブレット導入に当たって頑張っていくということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） そのように考えられて結構だと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 平成24年、うきは市ではタブレット導入のためのモデル校事業が行われたようですが、朝倉市はどういったことでタブレット導入をしようと思っているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 先ほど部長のほうで申しあげましたとおり、現在まではパソコン教室でのパソコンの授業ということが主でやっておりました。その後、昨年12月に1人1台パソコンということで、GIGAスクール構想が出されまして、その時点で、朝倉市としては1人1台タブレット端末の導入という形で取り組んでいこうということで、3月補正で、先に小学校の5、6年生と中学校の1年生、そして5月の補正のほうで残りの学年について対応させていただくように予算をいたしまして、今現在、対応しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今、対応するのではなくて、タブレットが来たときに、既に対応できるようなシステムをつくっておかなければいけなかったのではないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 学校教育係長。

○教育課学校教育係長（松尾 宏君） タブレットを利用するためのシステムに関しましては、現在、学習系のネットワークということで構築を進めております。子どもたちが自由にかつ安全に、タブレットを利用して情報を収集し、また学習活動ができるような、そういった構成を構築しようとしておりますので、今現在、この構築によって安全なタブレットの利用が確保できるものというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私が分からないところは、何かの仕事をしようと思えば、私たちは前もって、その仕事の準備をしますよね。子どもたち全員にタブレットを導入しようとするときに、はい来ました、今から頑張ってみようという考え方はちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） このタブレットの問題は、以前、鹿毛議員から学校に導入したらどうかというお話をいただいたことがあります。そのときには、私は次のようなこととお話しいたしました。こういう機器を入れる場合に、先生方の技術が伴っていないと、ほこりがしてしまう。それで、こういうを入れる場合には、教育支援センター等で研修をしながら、そこで先生方のそういうふうな面でのリーダーを育てて、その先生方が、今度は各学校で少しずつ力をつけてやっていく。学校の中では、それを使った授業ができるような方がいらっしゃるような状況、でも、まだまだできないという、そういうふうな状態の中で徐々に進んでいって、やっていくというふうな形で進められていくというふうなこ

とで、今までの進め方について、こういうふうなのを導入するときに、そういうふうによってまいりますということを話しました。

そのときに、L L教室のことを例に挙げて、素晴らしい設備を整えていただきましたけれども、これについては、十分に活用できないで、参ったと。いろんな備品等を買っていただいたときに、どうしても無駄な部分があるように思うので、こういうふうなことについては、やはり研修を通して、着実に力をつけた中でやっていくことが大事だというふうなことをお話をさせていただきました。

今、議員がおっしゃってありますのは、そのことを分かっておるのに、何でしなかったのかというふうなことをおっしゃっているんだらうと思いますが、そのとおりでございます。私もそんなふうには思っております。

ただ、今回、何でそんなふうな入れ方をするのかとおっしゃったときに、入れたいという気持ちは持っていました。ところが、先ほど部長が説明を申しあげましたように、これまでパソコンを入れていただいておりましたので、パソコンの切替え時期になりまして、パソコンのほうは先生方が使いますので、そのほうに重点を置いてやってきて、その中でタブレットの問題が突如として出てまいりまして、このチャンスを逃すと入れられない、国のほうがこれだけの予算をつけていただける、このときに入れようと。これまで私が言っていました研修をしないと無駄になるということは変わらないんですけれども、それでも、今回、入れていないと、せっかく言っていた、タブレットを入れて新しい教育に取り組んだらどうかと言われたことを進める上では、この時期を逃したら、もうできないだろうから、ぜひ入れさせていただこうというふうなことで取り組みましたので、今、おっしゃっているところは、そのとおりでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 国も唐突過ぎますので、対応がなかなか難しかったとは思いますが、何せ、うきは市は平成24年から取りかかったということでもありますので、やはり意識のあるところは、そういう考え方を持ってタブレット導入に当たったということです。その辺りをしっかり考えて、今後、どんなことがあるか分かりませんので、よろしく願いしておきます。

もう1点、iPadやウィンドウズ、いろいろなものがありますが、この朝倉市においての端末は何を導入されて、その目的は何なのか。近隣はどういうものを導入するのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） タブレットの選定に当たりましては、朝倉市ICT活用検討会というところで意見を伺って進めております。近隣自治体の状況につきましては、考慮はしておりません。

なお、7月時点での福岡県におきます搭載OSといいますが、この調査におきまして、

県内自治体の導入計画におきまして、クロムというOSがありますが、これが27団体、それからiOSが6団体、ウィンドウズが22団体となっております。

朝倉市のICT活用検討会と申しますのは、今回、整備を進めますICT機器と、その活用に向けて現場の御意見を伺うために、市内の小中学校から先生方に御参加をいただいております。4月以降、12回検討を重ねて、その御意見を伺っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） じゃあ現場の意見は十分に反映されて導入されるということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） そのように判断をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の耳に入ってくるのは、この導入に当たっては、一方的にこれを入れるからということで、いろいろな意見があまり反映されなかったということを聞いておりましたが、これは私の聞き間違いですね。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほども申しましたように、各学校から推薦をいただいて、各学校の意見を取りまとめた上で、この検討委員会での御意見とっておりますので、個人的に、合う、合わないとか、今使用しているものが違うとかいう先生はいらっしゃるかもしれませんが、学校と教育委員会との関係では、この会で御意見を伺って、特にその中で反対の意見はなかったということでお聞きしております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ありがとうございます。

それでは次に、教育環境の充実についてお尋ねいたします。立石小学校は児童数が増え続けている現状の中、増築工事はどうしても必要と考えますが、計画についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 現在、学校側と本格的な協議の場を設けているところでございます。本年度中に内部検討を進めまして、来年度から国庫補助の枠組みに乗せて、今後、進めてまいりたいというところでおります。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の調べたところによりますと、甘木小学校は、あそこが造られるときに、大体、1,000人規模で造られておるという話も聞きましたし、先日、お話を聞きました折には、立石小学校は700人というところで造られていると話を聞きましたが、それなら、何でこんなに教室が足りないのかという疑問がありますが。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 今、おっしゃるとおり、想定につきましては、各学年4クラスで設計をされているのではないかと考えます。実際の書類等を見たわけではございませんので、あくまでも想定なんですけれども、平成4年までに各学級が40人学級ということで、国のほうが法整備をしているんですけれども、立石小学校が平成2年4月1日が供用開始でございまして、2年前でございまして、建てるときに、それまでは45人学級でございまして、40人学級の想定で、先ほど言われましたように700名程度の規模で造られているのではないかとということで想定をしております。

現在、教室が少し足りないということでございまして、これにつきましては、国の方針で平成19年から特別支援学級について、各学校で教室を造るということになりましたので、その分で、若干、当初の計画と差異が出てきたのではないかとということで承知をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これは調べたから正確ではありませんが、今、児童数724名、職員54名、そのうち女子職員トイレは和式が3つしかありません。これは、ずっと前の議会の折に報告したと思います。このトイレの少なさは何とかしてもらわなくてはならないというときに、大型改修のときに必ず何とかしますという話がありましたので、そこら辺りも考慮されるとは思いますが、トイレだけではなくて、職員室の広さも狭く、職員室の机は先生方が掛け持ちで使っているということもあるようですので、しっかりと、この辺の打ち合わせは行ってほしいと思います。

それから、エアコンが設置されておりますが、朝から効かなくなってしまうことが度々あるそうです。理科の専科の先生はやはり熱中症で倒れられたそうです。特別室にはクーラーがないということだから、そういうこともあるだろうとは思いますが、エアコンを設置して、エアコンの効きが悪く、今日はこんなに涼しくて快適ですけど、開会日には非常に暑かったです。いろんなことが学校側から教育委員会のほうにお話がある。クーラーの電気の接続が悪いのか何かは知りませんが、ある程度、全開にするとクーラーが効かなくなるということは確かにあるようです。こういうところは命に関わることですから、先ほどスポットクーラーもつけているというようなお話もありましたが、こういうふうなことは必ず迅速に対応して、できるようにお願いします。よろしいでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほどの電力の件でございまして、これにつきましては、エコの推進と併せて、各学校の電力消費の一定制限をかけておりますシステムがございまして、先ほど申しましたスポットクーラーと冷風機を熱中症対策で導入しました関係で、それと窓を開けてエアコンをつけていますので、フル稼働ということで電力消費量が非常に伸びておりますので、その頭打ちで止まっております。その辺は業者を入れまし

て改善しておりますので、今はどこの学校も使えている状態になっております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 学校にはいろんな問題がちょこちょこ出てくると思います。えらい教育委員会としては大変だろうとは思いますが、一つ一つにできるだけ迅速に、そして誠意を持って対応していただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

次に、不登校児童についてお話を伺います。生きる力育成推進事業は、体験を通じて生きる力を身につけるとあります。どんな体験だったのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 生きる力育成事業についてお答えいたします。これについては、生きる力を身につけるために、それぞれの学校でそれぞれの事業を行っている状況でございます。具体的に申しますと、例えば、生き物や花を育てる活動とか、あるいは体力を作るための縄跳びであるとか、そのほか、食に関しましては料理を作る取組であるとか、そういったことをそれぞれの学校で行っておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 分かりました。ありがとうございます。

私が何を言いたかったかといえ、どうして登校拒否になるのかは、よく分からないだろうと思うんです。でも、私は南陵中学で子どもたちに能楽を教えております。そのとき、第1期生の子どもに、どうしても前に進みませんでしたので、日曜日に公民館で授業をしました。そのときに、そこは確か5人姉妹の一番下、3歳の子どもが電話をしてくまして、「お姉ちゃん、お昼に卵を焼いていいかな」と。3歳ですよ。「卵を焼いていいかなって、あんた、危なかりょうもん、帰ってやり」と言った。「いんや、なんちゆうことない、フライパンに卵を入れて、ぐるぐると混ぜて作るだけやけん、自分でします」という言葉を聞いたときに、なんて素敵な家庭なんだろうと思ひまして、私はびっくりしました。

立石では通学合宿で子どもたちに食事の作り方を教えます。朝食の作り方とかです。でも、ここら辺りに何か登校拒否のヒントがあるっちゃないかな。お母さんが朝起きれないなら、子どもが朝起きて、牛乳とトーストだけでも置いてあげれば、お母さんはえらい喜ぶでしょう。だから、そんな食べるということ、これを大事にしていきたいし、弁当の日は年2回のようなのですが、これを増やしなながら、子どもたちに食事を作るということを勉強させてほしいと思います。

家庭教育でやることですが、今、なかなかそれができていないところがありますので、学校には非常に気の毒だと思いますが、やはり食事の大切さ、一緒に食事を食べる大切さを教えてやってほしいと思いますが、この辺りは教育長の思いがありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） いいお話を伺いました。今、おっしゃったようなやり方、子どもさんとの接し方、朝倉市の教育支援センターで不登校の子どもさんがステップのほうに

お見えになる方の活動の中の体験活動の中に、芋掘りをしたり、タケノコ掘りをしたり、これはJAさんの御理解と御協力です。それから、フレアスを使わせていただいたり、健康センターのほうの調理室を使わせていただいて料理をしたりとか、いろんなことをしています。

一つは、いろんなところに出かけて行っていただいているのに、出向いていった施設の方に、こんにちは、お願いしますとかいう挨拶をさせています。そんなことは当たり前やろもんと思われる方がほとんどだと思いますけど、最初に子どもさんたちが、知らない人に挨拶を声を出してするというのはなかなか難しいです。

私が退職しまして、支援センターに入ったときには、挨拶をさせるかどうかで、中がえらいこうなったことがあります。子どもがしたがらんなら、させんでええやないかという考え方の方と、それはさせたほうがいいというのと、いろいろ葛藤があった時期もありますが、今はさせる方向でずっといっていますので。そういうふうなことに非常に特徴のある指導者が入りまして、今は先ほど申しましたような活動をしながら、体験したことを学期の初め、学期の終わりに、今学期の目標はこういうことです、こんなことができるようになります、勉強ではこういうことを頑張ります、生活面ではこんなことを頑張ります、それから学期の終わりには、今学期はこんなことを頑張りました、生活ではこんなことができるようになりましたとかいう報告ができるまでになりました。これは、そこでお世話していただいている先生方が、その先生の特徴を生かして、そういうふうなことを子どもさんと一緒にされるようになったからだと思います。

私が最近感じますのは、子どもさんの目が違ったと思います。輝いてきた。それから顔が明るくなったなど。4月に見た顔と全然違うようになってきました。やはり人は人と接することによって、それから何かをできるようになると変わるんだと思います。

そういうことで、議員さんがおっしゃいましたようなことを積極的にすることが非常に大事だと思っていますので、今後、そういうことを進めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） すみません、時間をとってしまいましたので、コミュニティスクール制度については、また次回、お尋ねしますのでよろしく願いしておきます。

次に、子ども・子育て支援についてお尋ねします。児童母子相談事業は、予算書では家庭児童母子相談員4名で、決算書を見ますと3名だったのが4名に変わっておりますが、なぜ4名に変わったのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 家庭児童相談員、昨年の決算書は3名、今年が予算書で4名となっております。この件につきましては、やはり児童虐待件数、こちらのほうは、増減には、さほど関係はございませんけれども、一つ一つの案件として深刻な事案も多く

なっております。それから相談件数につきましても、件数が増えておりまして、内容が多様化、複雑化しておりまして、案件によっては何度も相談に応じたりとかして、相談延べ件数も増えているような状況でございます。そこで朝倉市では、児童相談員を本年度より1名増員いたしまして、昨年3名から4名の体制で実施しているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） この予算書と決算書を見たときに、1名増えておりましたので、この事業はとても大切な事業だし、大変な事業なんだろうなと思って見ておりました。やはり虐待の現状、相談は多いですか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 虐待件数、件数で言いますと、平成29年度が22件、平成30年度が32件、令和元年度は19件ではございますけれども、重たい案件、簡単な案件、いろんな案件によりまして対応が厳しくなっている状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私はなかなか見えてこない。虐待の現状とか、お母さんのつらいところとか、私には見えてこないというところがあります。だから、子ども未来課としては、何としても、そういうお母さんや子どもたち一人一人に寄り添っていただきたいし、この事業は、多分、夜も昼もないのではなかろうかと私は思うんです。だから、いつでも相談を受けられる体制にしたいと思いますが、その辺りはどうなっておりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（上村一成君） 議員おっしゃるとおり、この児童虐待につきましては、非常に重大な案件だと考えております。そのために、朝倉市としましては、先ほどの相談員の増員のみならず、ほかの事業等もやっているところでございますが、ちなみに事業といたしまして、養育支援訪問事業というものも一つあります。これは、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題による不安や孤立感等を抱えている家庭や、様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助または保健師等による具体的な養育に関する指導助言・訪問を行うことにより、養育上の諸問題の解消や軽減を図るものであり、これも虐待防止に有効な事業だと考えております。

また、休みとか、昼、夜関係なく、こういった問題に対応するためにも、全国的にはありますけれども、児童相談所、全国共通の3桁ダイヤル、イチハヤク、189番といったものがあります。これにつきましては、重大な虐待を未然に防ぐという意味では24時間対応となっておりますので、虐待かと思っただけの事案がありましたら、一般市民の方でも、例えば泣き声とかが聞こえるようなときには、ためらわずに連絡していただくような仕組みとなっておりますので、これも一層の周知に努めたいと思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） イチハヤクは、何年も前からしていましたが、なかなか皆さんのもとには届かないということがありますので、頑張っで周知していただきたいと思ひます。

それから、子育て短期支援事業にトワイライトステイとか、ショートステイとかありますが、これは子どもたちを一時的に避難させたり、子どもたちを守るためにあると思ひのですが、これは親御さんからの要請でするものですか。それとも、何かのそういう機関からの要請で預かるものでしょうか。増えておりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） トワイライトステイとショートステイがございまして、2歳以上の児童を対象といたしまして、市内2カ所の児童養護施設、市外1カ所の乳児院において実施します、これは朝倉市子育て短期支援事業のことでございまして、保護者からの要請でする事業でございまして。若干、説明いたしますと、トワイライトステイとは、保護者が仕事、その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合の緊急の場合に、夜の10時まででございまして、児童を日帰りで預かる事業でございまして。

ショートステイとは、保護者が疾病、それから疲労等の身体上、精神上、環境上の理由によりまして、児童の養育が困難となった場合等に、宿泊7日を限度といたしまして、養育・保育を行う事業でございまして。

この事業を上手に活用していただくことで、家庭内の子育てに関するストレスが解消され、児童虐待予防対策の一つに効果があるのではないかとこのように思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） なかなか御存じない方も多いたし思ひまして、これはどうしても自分がもうだめだと思ひたとき、お母さん、お父さん方は、これを利用されるような仕組みになっておるとこのことですね。ありがとうございます。

やはり、子ども未来課は親と子の命に関わる多くの仕事を持っております。私たちの目に留まりにくい子どもたちやお母さんたちに手を差し伸べて、そして支援してほしい、頑張っでほしいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

総務部長にお尋ねします。朝倉“縁”結び応援事業に力を入れているようですが、力を入れてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 長年の懸案でございまして少子化対策というところも切り口でございまして。ここ数年、いろんな各種団体に対して、結婚に成就するための補助事業制度もやっております。若干の成果は上がったものの、今回、昨年度より、このあさくら“縁”結び課の考え方に基づいて、まだまだスタートラインに立ったばかりでございまして、今後、これが実って、少子化対策、そして結婚に成就するという姿勢でございまして。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 頑張るということですね。そうでしょう。頑張っていきたいということでしょう。なんでこげなこつ言うか。おかしいと思うよね急にこれ。子ども未来課が相談員を1人増やして頑張らないかんときに、なんごつ一生懸命やろうと思うあさくら“縁”結び応援事業が、「課長、係長、職員兼務で行います」。何で係をきちんと作って、立派な係としてこれをやっていかないのかが非常に不思議でしたのでお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 柴山議員が申されますように、子ども未来課の中に課長兼務ということでございまして、あさくら“縁”結び課ということで動いております。確かに職員も兼務でございます。今現在、マリッジアドバイザー、それから相談補助員という形の中で協議会のほうの結びつきまで、ようやく事業として動こうとしておるところでございます。恐らく、子ども未来課が持っています、先ほど言います子どもの虐待の関係、それから親の関係、さらにこれだけの縁結びまで持ち込むということに対して、本当に今の体制でいいのかというのがおそらく柴山議員の思いではなかろうかと思えます。ただし、まだ先ほど言いますように、スタートラインに立った段階でございます。これからいろんな諸問題というか、課題が発生するのは、重々、原課のほうからも聞き、聴取していかなければならない。議員申されますように、いきなりスタッフをそろえてというのも確かにやり方としてはございます。前の一般質問の中でもありましたように、今、いろんな関係の中で職員の配置についても苦慮している状況もございます。まずはスタートをしながら、そして、当然、現場の思いも聞きながらということで進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） いずれは立派な係を作って職員を配置するということがいいですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 当然、限られた人員の中で調整ということは必要でございます。ここでお約束することはできませんが、大事な業務の一つでございますので、今後、その分については内部で確認をとりながら進めてまいりたいと思えます。御理解をお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 皆さんの熱心さや、やりたいという気持ちはよく伝わってきましたので、今期中にはできるかもしれませんね。よろしく願いしておきます。

次に、有害鳥獣対策についてお尋ねします。仲山議員から報告、頭数とかいろんなことは聞きました。だから私は同じ質問をすると言われておりますので、ほかのことから質問させていただきます。

まず、犬猫は冷凍保存し、委託業者へ渡しますよね。そうしたら、アライグマやハクビシンも、一応、冷凍保存して業者のほうに渡すような仕組みをつくられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 犬、猫等の小動物は業者に委託する処理に関係しているということでございますけれども、確かに業者回収方式の委託先といたしまして、その調査の中で環境課のほうが行っております処理委託業者、そちらのほうに調査も行っております。ただ、農林課といたしましては、アライグマやアナグマの小動物だけではなく、あわせてイノシシや鹿などの大型の有害鳥獣を含めて考えております。その関係でコスト面等での課題などがありまして、それにつきましては、現在、調査しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 先日、駆除部会の方からお話を伺いましたが、やはり高齢化で、部会の人も穴を掘るのが、えらい大変だと。山の中でなければ、重機か何かで穴を掘って、そこに入れて戻せばいいんでしょうけれど、手で穴を掘って、そこに入れるのはえらい大変だから、何としても市町村——行政が処理方法はきちんと……。今はできよるけど、だんだんできんごとなったときにどうするかというのは、今から考えておかんと、どうしようもならないでしょう。昔は、甘木市時代は焼却炉がありました。小動物の焼却炉。あのころはアライグマやはおらんやったかもしれませんが、犬、猫だけだったのかもしれませんが、ありましたけれど、今はありません。

私、ちょっと調べてみたら、農村振興局農林政策部鳥獣対策農村環境課というところが処理方法として、微生物分解が1カ月1,575キロで月6万円、焼却処理が7,600キロぐらいで69万円から70万円、炭化処理が400キロで5万円から6万円というようなものが出ておりました。何が言いたいかといったら、これをすぐ導入しろというのではなくて、見てきたらどうですか。視察は議員だけのものではありません。見に行く、実際にどんなことが行われよって、朝倉市なら、どげなことがされるか。これに困っているのは朝倉市だけではないでしょう。近隣広域の中で、どこもここも処理には困っているし、もしかしたら駆除部会も解散せないかんごとなるごたる事態になるかもしれん。そげなときには、今まで私は焼却と思っておったから、焼却にしか目がいかんやったけれど、いろんな方法があるのなら、そのいろいろな方法を研究することも一つの仕事ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 議員が申されましたとおり、捕獲した有害鳥獣の処理について、いろんな方法ということでございます。これにつきましては、3月の議会のほうでは回収の処分というお話もしましたけれども、従前から処理加工施設の、そういう方法もあるのではないかと。そういう中に、市としまして、そういう処理加工施設の建設のほ

か、先ほど議員が申されました動物対応の焼却炉、また微生物の働きを利用する分解処理装置など、そういう実績のある業者のほうへ調査を行っております。

ただし、施設建設及び運営など、費用対効果を考慮しますと、どうしても市単独では難しいということになりますので、県に対しまして、有害鳥獣駆除対策に対する県の支援についてということで、施設等の設置、運営など、有害鳥獣駆除の活動に対して、県のさらなる支援を要望してきたところでございます。ただ、今のところ、実現が難しいのが現状であります。引き続き、県に対して支援を要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 熱心さが足らん熱心さが。今、何とかかなりよるもんやけん、じつとこのまま、にっちもさっちもいかんごつなるまじしちようかちいう、そげな甘いこっちや、これはもう解決でけん。何としても、県にでも国にでも足を運んで、朝倉市近隣広域圏では……。それは、ここら辺だけのことだけではなくて、日本中のことやけん、国も動かじゃこて。そのためには、今、コロナやけん、てんてらやす国には行かれんとは思いますが、行って要望する。市長、どう。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 大変、切実な問題という受け止め方はしております。現状、今日、関係部長が答弁したような対応をとっているところでございますけれども、議員が御提案、言っていただきましたことについて、しっかりと熱心に取り組んでいく。具体的に近隣関係行政市町村に、当然、話をしながら、県とか、あるいは国とか、あるいは関係する機関等に話を持っていくということで取り組みをさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） やはり切実な思いがなければ、思いは通じない。災害のときは必死やったでしょう。何とかせないかん。何とか住民を救わないかんと、災害のときは必死やった。その必死さは、やはりほかのことでもいる。教育でもそう、それから有害鳥獣でもそう、それから子どもの対策でもそう、いろんなことに、その思いが朝倉市を立派にすると私は思います。何としても立派な朝倉市を作り上げるためにも、皆さん一丸となって頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時15分に再開いたします。

午後3時2分休憩